



安全第一

# ゼロ災宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 雇入れ、作業変更時教育の徹底
- ② リスクアセスメントを活用したK・Y活動の活発化
- ③ メンタルヘルスケアの実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 26日

会社名 株式会社 内藤ハウス

代表者署名 代表取締役社長 内藤 篤

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。